

## 余暇への公共的対応と行政の課題

財団法人 余暇開発センター  
研究員 中川 絢子

昭和40年代のレジャーブームは、所得の増大と華やかなコマージュリズムを背景にいささか過熱げともいえる様相を示していたが、石油ショックに続く不況インフレの中で急速に熱が冷めてきた感がある。「レジャーどころではない」という意識が一般に広まっているが、節約して生活防衛しなければならないときにレジャーにお金を使っはられない、というわけであろう。そこには、レジャーという何か日常の平々凡々とした事柄とは違う特別な楽しみごとであるかのように思い、お金のかかる遊びであるかのように思いこみがちな日本人のレジャー観が潜んでいる。こうして日本人が憧れる最高のレジャーは海外旅行であった。

しかし、レジャーは、本来、仕事や拘束から解放されて自分の自由になる時間を意味しているであり、とすれば、「レジャーどころではない」というのは大きな誤解である。時間に注目してみると、労働時間の短縮や週休2日制への動きにより、レジャー(余暇時間)は確実に増えており、生活の中で占める比重はますます大きくなっている。

生活時間は、大きく分けて、睡眠や食事などの「生理的的必要時間」、仕事や家事などの「労働時間」、それに「自由時間」から成るが、これら生活時間の構成比を過去と比べてみれば、自由時間の増大は明らかである。30代男子を例にとれば昭和35年の生活時間構成比は39:39:22で

あったが、昭和48年には42:33:26となりさらに昭和60年について予測すると、44:27:30になる。1人当り年間時間でいえば、30代男子の労働時間は、昭和35年から60年の間に約3,400時間から2,400時間へと1,000時間減少し、これに対して自由時間は1,900時間から2,600時間へと700時間も増えることになる(余暇開発センター調べ)。しかも、週休2日制さらには長期休暇制が普及すれば、これまでのようにこま切れの自由時間ではなくまとまった自由時間が大巾に増えるから、年に1度か2度さいふをはたいて旅行してみても、残った余暇時間はどうするかという問題がでてくる。さらに重要なのは、平均寿命の伸びに伴い、われわれが一生の間で利用できる時間量は増えていることである。それは、とくに、仕事から退き、あるいは仕事の負担が軽くなる老年期の長期化と余暇時間の増大を意味している。

このように、余暇時間は、週のレベルで、年間のレベルで、また生涯のレベルで増えており、それぞれの生活サイクルの中でどのように余暇に対応していくかが、国民1人1人の生活の充実にかかわる重大な問題となってきた。お金を使う所得消費型レジャーの反省から、ようやく最近、お金を使わなくても楽しめる時間消費型レジャーへの頭のきりかえが叫ばれ、そのための工夫についての議論もにぎやかになってきている。こうした議論や工夫を、不景気の中での一時しのぎ的な

発想からではなく、将来ますます大きくなる余暇生活時間の重みにどう対応するかについて国民の生活の充実につながる問題としてとらえるならばこれからの余暇は次のような基本的問題を含んでいる。

第一に、余暇への時間的対応という点では、人々の生活サイクル従って余暇生活サイクルは、週単位、年単位で異なることに注意しなければならない。いいかえればスポーツや読書、けいこごとなどのように日や週の単位で行われる日常的余暇と、旅行などのように月や年の単位で行われる非日常的な余暇時間とを区別して、それぞれの充実を考える必要がある。そして、余暇生活の中で日常的な余暇の重要性が増していることに注意せねばならない。生涯という期間でみると、老年期における日常的余暇の充実、とくに重要な問題である。第二に、日常的余暇と非日常的余暇が

ともに充実したものであるためには、それぞれに適した空間と資源が供給される必要がある。第三に、日常的な余暇にせよ非日常的な余暇にせよ、余暇生活が充実しているためには、各人の好みや欲求に応じ、また年齢その他の個人的な条件に応じて、バランスのとれた身体的活動と精神的活動が行われることが大事である。いいかえれば、余暇の充実とは、身体と精神の健康を余暇という生活場面で回復し、維持し、さらに増進することである。それによって、仕事を含めた生活全体の健康が確保されるのである。「生活の健康」は、余暇政策のKey概念であり、したがって、まさに同じ目標をめざす福祉政策の一貫として位置づけられるべきものである。これらの点をふまえながら、わが国の余暇行政の現状と今後の方向を考えていく必要がある。

## 各国の余暇行政とわが国の現状

わが国の余暇行政は、先進国に比べて少くとも10年は遅れているといわれる。各国の余暇行政をみると、それはいくつかの段階をへて発展しているといえる。第一段階は、余暇活動が盛んに行われるようになって、民間供給だけでは対応できなかったり、困難が生じてきたりすることから、公共レベルで対応策を講じるために総合的な調査研究に乗り出す時期である。第二段階は、第一段階での調査研究にもとづいて、余暇資源を総合的に開発していく方策や、自然破壊などの環境問題と余暇資源供給の問題をどう調整するかといったことが問題とされる時期である。第三段階といわれるものは、余暇問題を専門に取り扱う余暇庁とかレジャー省といった機関が行政部門に設けられて、国民福祉政策の中に余暇を積極的に位置づけ

ていく段階である。

余暇行政の積極性という点では、アメリカがもっとも進んでいる。アメリカでは、1950年代の前半までは、住宅など生活環境の整備が重視され、余暇は室内レジャーが主流であったが、所得や余暇時間の増大により50年代の後半には余暇活動のout-door化が広まった。戸外レクリエーション需要の高まりに対応して、1958年には、大統領によりORRRC(out-door Recreation Resources Review Commisston 戸外レクリエーション資源調査委員会)が設立された。ORRRCは、アメリカ国民の戸外レクリエーション需要について、西暦2000年を目標として予測し、その需要を満たすために必要な施設や政策について総合的な研究

を行い、1962年に報告書を提出した。この報告書にもとづいて、連邦政府、州政府、その他地方自治団体の戸外レクリエーション開発に関する役割分担の方式が確立され、また、内務省に「戸外レクリエーション局」が設けられて、レクリエーション開発が積極的に進められた。しかし1960年代の後半になると、レクリエーション開発と環境資源の保護との調整という問題があらわれてきた。自然資源、レクリエーション資源、歴史的資源をどのように総合調整するかが、現在のアメリカの余暇行政で最大の課題とされている。アメリカは余暇行政の発展の第二段階にあるといえる。

他の先進諸国は、まだ第一段階での総合的計画とその推進が中心課題であり、資源保護と開発という問題は余暇行政の前面に出てきているとはいえない。また第一段階の余暇行政といっても、国によってレジャー生活の歴史や背景が異なり、それぞれ独自の展開をみせている。

たとえばイギリスでは、すでに1859年にはレクリエーションの問題を社会的な課題として認めた法律（Recreation Grounds Act）を定めており、また、1918年の教育法以来、地方団体によって社会教育と社会体育の普及がはかられてきたという伝統をもっている。イギリスでは、コミュニティ単位でのスポーツ活動と身体的レクリエーションの振興が余暇行政の主要な目的となっており、1963年に教育科学省が出した総合的な余暇研究の報告書（Planning for Leisure）もそのような目的に沿ったものであるが、レジャー機会の供給が貧富の差によって不平等にならないようにという社会政策的な配慮が強まってきている。フィジカル・レクリエーションとコミュニティ・スポーツの振興については、環境省と、その勧告機関として1965年に設立されたスポーツ審議会が中心的な担い手となって

いる。スポーツ審議会は、1965年に次のような勧告を政府に対して行っている。①コミュニティのためのスポーツ施設整備基準の策定、②余暇資源に関する調査およびコミュニティ計画、③コミュニティ余暇資源の共同利用、④トレーナーおよびコーチの育成、⑤アマチュア・チームの国際競技への参加、⑥設備投資額の算定、⑦スポーツ育成のための優先順位の確定、⑧海外事情の調査などを含めた調査研究。1971年以来スポーツ審議会は予算執行権を与えられ、また各種スポーツ・クラブの協力も得て、余暇政策が地域生活で直ちに生かされるように努力が払われている。

西ドイツでは、日常的な余暇活動の中で、健康な国民生活をつくっていくことが政策の主眼となっている。1960年には、州、市町村における保養、遊戯、スポーツなど余暇供給の条件づくりのための「黄金計画」に着手し、その後、国民の体力づくりを広めるための「第二の道」「トリム運動」という運動が展開されている。いずれも、地域ごとに、平日あるいは週末などの日常的な余暇時間にあまりお金を使わずに利用できるスポーツ施設をつくっていくという方法をとっており、これによりドイツ国民の日常生活の中にスポーツ活動がかなり浸透しているようである。

フランスでは、他の諸国とは異なり、主として長期休暇（バカンス）制度への対応という形で余暇政策が進められてきた。1ヶ月の長期休暇を認めるというバカンス制度は1930年代に確立され、フランス人の余暇活動は、バカンスという非日常的な生活場面で活発に行われてきた。代表的なリゾート地域としての南仏海岸が、外国からのバカンス客の増加などにより庶民には高嶺の花になってしまったことから、フランス政府は、一般大衆が利用できるバカンス空間を開発するために1963年に「ラング・ドック・ルンオン計画」

に着手した。これは、マルセーユからスペインに至る広大な地中海沿岸地帯の総合的な余暇開発であり、労働者階級に安い値段でレジャー機会を供給するための専用スペースを設けるなど、余暇機会の均等化に力を注いでいる。また、この計画は政府、地方政府と民間の出資でつくられた混合会社、および民間企業の三つが、それぞれの組織の特色を生かして役割を分担し、計画を実施していくというユニークな方法をとっている。

以上のように、先進諸国の余暇行政は、それぞれのレジャー生活の伝統や背景に応じて、日常的余暇が中心か、あるいはフランスのように非日常的余暇が中心かの違いはあれ、積極的に展開されてきた。

これに比べて、わが国の余暇行政は、1970年代になってやっと始まったといってよい。労働時間の短縮と余暇時間の増大に対応して余暇への公共的な施策の必要性が自覚され、それが余暇関連予算の大巾な増額というかたちで具体化してきたのはつい2年前である。しかしそれも、各官庁がそれぞれの立場から別々に余暇の問題をとりあげており、予算の細分化は避けられない。余暇に

## 余暇行政の役割

余暇活動のための空間という問題一つをとってみても、余暇問題はたんに個人個人のレベルで解決できるものではなく、行政が重要な役割を果す必要のあることがわかった。もちろん、余暇活動そのものが各人の自由な選択にまかせられるべき事柄であるのは当然であって、行政が関与できるのは、要するに、余暇生活を豊かに楽しめるような環境づくりという面である。通産省余暇開発室は余暇環境の整備のために行政が果すべき役割として、次のような方向を考えている。①資源配分の

関して総合的な見地から調査研究し、政策を立てていくという段階にはほど遠い現状である。しかも、わが国の場合、余暇の問題はたんに余暇にとどまらず、生活全体の福祉の問題として、公共サイドから積極的に施策が講じられるべき必要性がとくに強い。たとえば余暇空間について考えると余暇活動の場として基本的には重要なのは居住環境であるが、わが国ではこれがきわめて貧弱な状態にある。1人1人の家は狭く、また、人々が近所で共通に利用できるオープン・スペースや施設は少ない。たとえばオープン・スペースの少なさは都市公園面積を各国と比較してみると一目瞭然である。たとえば、東京の公園面積は、ニューヨークのその17分の1、ロンドンの20分の1、ベルリンと比べると22分の1という貧弱さである。といて、遠くに出かけても、夏の海水浴場に典型的にみられるように、混雑ぶりがひどい。したがって、わが国では、余暇問題は、まず住宅問題であり、居住環境の問題であって、余暇をくみこんだ生活の福祉という観点からの総合的な政策が要求されるのである。

適正化、②余暇の機会均等のためのミニマムの確保、③余暇ファシリティのための民間助成、④余暇問題に伴う逆機能への対策。

① 資源配分の適正化というのは、たとえば、乱脈な余暇資源開発によって自然資源や文化的、歴史的資源が失われる恐れがあることや、またマーケット・メカニズムだけに委ねておいては商業レジャーとして成り立つものだけが供給される結果となることから、余暇資源の配分には公共部門からの政策介入が必要だということである。

② 余暇ミニマムの確保というのは、余暇を楽しむ機会が誰もが平等に与えられるべきだという原則に立って、国民の基本的余暇欲求についての基準を設け、このミニマム基準が達せられるように条件を整備しようということである。余暇欲求といっても人により好みは千差万別であり、国民の基本的余暇欲求とは何かを明らかにすることが大問題であるが、先にもみたとおり、先進諸国では、身体的レクリエーションとスポーツでの余暇ミニマムの確保をとくに重視している。しかし、精神的なレクリエーションに関しても、わが国では、家の狭さや居住環境の貧しさが精神的レクリエーションを阻害しているという事情があり、身体的レクリエーションばかりでなく精神的レクリエーションを含めた余暇ミニマムの基準を考えるべきであろう。ミニマムとして確保すべき施設のうち、民間による供給が期待できないものについては、国や地方公共団体が自ら供給しなければならない。

③ 余暇ファンリティ開発のための民間助成とは、余暇開発と資源保護の調整問題や余暇施設の安全性などについての誘導や助成はもちろんであるが、基本的には、公共部門と民間部門の協力によって余暇コストを引き下げ、余暇ミニマムを確保するための方向づけや助成を行うのがねらいである。

④ 余暇活動による逆機能の主なもの、余暇開発による自然破壊や、ボウリング場や遊園地の騒音などの、いわゆるレジャー公害である。これらについて規制を設けたり、レジャー事業者に対

する消費者の様々な不満や苦情を解決するシステムをつくるなどの方策を考えていく必要がある。また、特定の余暇活動が人間の生理的、心理的機能に及ぼす悪影響についての研究も今後の課題であろう。

以上のように、余暇生活を豊かにするための環境を整備していく上で、行政の果たすべき役割は非常に大きく、多方面にわたる。限られた財源と乏しい空間資源という制約の中で、いま何がもっとも緊急に必要とされているかの優先順位を確定しその具体策を検討していかなければならない。この意味では、週休2日制に伴って重要性を増す日常的な余暇に対応して、余暇資源をどのように供給していくかが第一の目標となる。また日常的な余暇活動の中でも、身体的なレジャーがとくに重視されねばならない。家庭内の電化をはじめ、オートメーション、モータリゼーション、コンピューターなど生活のあらゆる面で機械化、省力化が進んでいる今日では、とくに体を動かそうと努力しないかぎり運動不足になりがちである。慢性的運動不足は、身体活動と精神活動のアンバランスから疲労やストレスを引き起こしやすく、栄養のとりすぎが重なれば心臓病、高血圧、糖尿病などのいわゆる文明病の原因となる。若い人々の間にも文明病が増大している現在、健康の維持・増進はきわめて重要であるが、そのためには、余暇の中で十分な身体的活動(スポーツ、運動)が行われることが必要不可欠である。したがって、身体的余暇活動でのミニマムの実現は、余暇対策の中心的な課題となる。

## 余暇行政の具体的展開

### —— コミュニティ余暇育成

わが国で、レジャー活動が日常の生活圏から離れて生活からの逃避のような形で行われるか、さ

まなければテレビやゴロ寝という形で家の中に閉じこもってしまうかでありがちな最大の原因は、

前に述べたように、日常生活圏内で利用できる余暇のための空間や施設が極端に不足していることにある。しかしまた、日常生活での人間関係がマイホームに限られていて、コミュニティでの人間関係を大事にしようとか、コミュニティすなわち日常生活に密着した公共の場を自分たちでつくりあげようという意識が薄いことも、日常的な余暇環境の貧しさの一因となってきた。欧米諸国ではコミュニティ単位でのレジャー対策が進んでいるが、それには、民間のクラブやコミュニティ成員の積極的な活動が大きな力となっている。

わが国では、産業化の過程で、ビジネス空間や産業空間が重視され確実に広げられていく一方で生活空間あるいは余暇空間は極端な犠牲をしいられてきたといえる。

しかし、余暇時間の増大に伴い、住宅をはじめとする日常的余暇空間の充実への欲求が急激に高まってきており、それが余暇生活を眼目においたコミュニティの形成という方向で検討されはじめている。それは、たんに同好会のような余暇活動サークルをつくっていくというだけのものではなく、日常生活空間を再構成し、公共的な余暇空間を配置していくことの中で、同時に新しい人間関係を築き、現代社会の人間疎外を解消していくとするものである。

こうした考え方に沿ってコミュニティ余暇を育成しようとするとき、単位となるコミュニティとしては、住民のだれもが、身近に、手軽に、継続的に施設を利用できる範囲、すなわち、一般にだれもが歩いて到達しうる範囲として設定されている現在の小学校の通学区域を一つのめどとしてその中でコミュニティ・ミニマム確保をめざしていくのが妥当といえよう。このコミュニティ・レベルで求められる余暇施設としては、散歩、子供の遊び、体操、スポーツなど個人の住宅では実

行が困難な身体的余暇活動のための施設が中心になるだろうが、公民館や図書館などの文化・教養施設も必要である。いずれにせよ、子供から老人まであらゆる世代の余暇欲求に応じたものであることが余暇ミニマム確保の必要条件である。こうした角度からコミュニティ施設の現状をみると、全国で小学校は24,325校あるのにたいし、公民館14,375、児童公園9,633、近隣公園1,014老人福祉センター523(いずれも昭和47年の統計による)と、学校施設を除いて公共的な日常余暇施設は絶対的に不足しているのがわかる。これらの公共余暇施設を増やしていかなければならないが、用地問題や財源難という困難がある中で当面可能と思われる施策は、次のようなものである。

①学校施設を住民の余暇空間として開放する、②地域内企業の余暇施設の開放、③遊休地、道路などの開放、④コミュニティ・センターのような多角的に利用できる施設の建設。

オープン・スペースの不足に対処するために学校の校庭や施設を地域住民に開放するという方法は、すでに各所で実施されている。昭和45年の文部省の調査によれば、公私立を含めた全国の小学校、中学校、および高等学校のうち何らかの形で学校施設を開放しているところは73%(昼間)ある。しかし夜間になると開放率は30%にすぎないし、開放日が週に1日程度のところがほとんどであり、また大部分が利用するのに手続を必要としている。こうした制約があるのは、開放時の管理と責任体制が整っていないことによるのは明らかである。この点で、東京都下日野市が、全く新しいタイプの管理・責任体制を整え、社会体育という見地から校庭や体育館を開放しているのは注目される。日野市では、開放時の管理・運営責任をすべて教育委員会に移して、校長の責任分

限を明確にしており、全市の学校施設を児童生徒だけでなく地域住民全体に解放し、また、開放時には管理員や指導員を配置するという方法をとっている。学校施設の開放については、責任体制の問題に加えて、管理員や指導員の不足という問題があり、これらをどのように育成し、供給していくかも今後の大きな課題となる。欧米では、オープン・スペースの不足を補うための学校開放という考え方ではなく、学校はコミュニティに対して開かれていなければならないという考え方から学校施設とコミュニティ施設を併設する「学校のオープン・システム化」が進められている。わが国でも、今後、学校が建設される場合には、このようなオープン・システム化への考慮が望まれる。

コミュニティ・センターは、地域住民がスポーツ活動、学習活動、社交、市民運動などあらゆる目的に利用できるような総合施設を提供し、住民の親睦と連帯を図ろうとするもので、わが国では公民館や各種集会所がこれに似た役割を果たしてきた。しかし、地域活動の中心として住民の様々な欲求を満たし、誰もが手近に利用できるものという水準にはまだほど遠い実情であり、住民の意向を反映させて、センターを歩いて行ける範囲、あるいは自転車で行ける範囲に配置していく必要がある。

道路の開放への要求は急速に高まっており、歩行者天国があちこちで実現されている。現在、都市部の道路率は都市面積の15～20%も占めているが、これを住民に開放せよという動きは、これまでの産業中心の空間構成から生活中心の空間構成へ、という意識の変化を示すもので興味深い。

こうした意識の変化をもっともよくあらわしているのが、地域内企業の余暇施設を住民に開放しようという動きである。企業と地域住民のつながりがこれまで全くなかったわけではなく、企業が

スポーツ大会や盆踊りなど各種行事を主催し、地域住民がこれに参加する例はよくみられた。これらが、いわば企業のお客様サービスであったのに対して、最近では、企業の社会的責任が問われている中で、企業は地域住民の福祉に役立つなければならないという積極的な要求が住民側に芽生えている。また企業側も、企業のイメージアップにつながることであり、地域社会との協調を重視して、企業内の余暇施設を住民に開放していこうとしている。こうした気運をいっそう高めていくには、公共側からは、企業の管理負担や費用負担を軽減するための利用者の組織化、費用の一部肩がわり、あるいは施設利用についての情報活動など何らかの方策を考える必要がある。

以上述べてきたのは、実際に余暇活動が行われる場所、いうならば直接的な余暇空間をどのように供給していくかということであった。しかし、コミュニティ余暇を育成し、住民の活発な余暇活動を促すには、こうした直接的な余暇空間を増やすだけでは足りない。とくに、主婦の余暇生活を考えるとき、保育施設をふやすことはもっとも緊急かつ重要な問題である。

老人や中高年勤労者とならんで、主婦はレジャー・ブア層といわれるが、主婦の余暇が貧しいのは、何よりも、わが国の主婦が家事と育児の面で家庭にしばられすぎているからである。とくに、育児に関しては、母親はできるだけ自分の子供のそばを離れないようにという意識が強く、主婦が家をあけられない結果になっている。ここにも、自分の家中心の閉鎖的なマイホーム主義があらわれているといえよう。といって、主婦の意識は若い世代を中心に変わってきており、家の外へ生きがいを求める傾向が強くなってきた。このような意識の変化に応じて、保育施設の増設を求める声は大きい。総理府が行った「婦人に関する意識調

査」(昭和48年)によれば、各種コミュニティ施設のうちで、主婦がもっとも強く希望するものは保育施設である。現状では、保育施設はきわめて少く、子供を人に預けることを嫌う傾向も手伝って、主婦のレジャー欲求は、料理に凝ったり、洋裁や園芸などの手づくりといった家事の延長上で満たされ、家事のレジャー化という方向をたどっている。こうした動きは、生活技術や生活の意味の再認識という面では好ましい傾向といえるが、家庭内ではすることが困難なスポーツや体操など身体的余暇が不足がちという傾向を解消するものではない。また生活をコミュニティの広がりでもらえるという積極さに欠けているといえよう。保育施設をコミュニティ単位で充実させていけば、主婦の余暇機会と就労機会は大巾にふえるであろうが、こうして作りだされた主婦の活動エネルギーをコミュニティで積極的に吸収し、利用していくことも必要であろう。それは主婦のレクリエーション活動を盛んにしてコミュニティ意識を高めることだけにとどまらない。たとえば、公共的な余暇施設を増やしたり、学校や企業の余暇施設を解放していくときに、施設の管理と運営に携わる人員や指導員をどのように確保するかが重要な問題となるが、この点で、人材供給のプールとしての主婦層の潜在能力に大いに着目すべきであろう。それが職業活動として行われるか、ボランティアな住民活動として行われるか、いずれにせよコミュニティという生活圏内で仕事の場所が与えられることは、主婦にとって有利な条件である。保育施設の問題にしても、保育所の設置や保育専門家の養成が重要なのはもちろんだが、育児経験のある主婦の能力を生かした一時子供預りシステムやベビーシッターの交換システムなどをつくっていくことも重要であろう。

余暇エネルギーをコミュニティのレベルで開発し吸収していくことは、老人についても同様に重要である。老人の余暇活動は、肉体的条件もあって、日常的な余暇活動がほとんどを占める。また老人の健康に対する不安は大きく、健康増進のために身体的レクリエーションを積極的に行うことが必要である。さらに、核家族化がすすむに伴い1人暮らしの老人が増えるなど、老人の孤立化、孤独感は深刻であり、人間的な心のふれあいへの欲求が強くなっている。このような老人の余暇あるいは生活をめぐる問題は、コミュニティ生活圏で解決される必要がある。注目すべきことは、老人の勤労意欲がきわめて高く、仕事が老人の生きがいの大きな要素となっていることである。また60才以上の老人の就職希望理由をみると、働かなければ暮せないとする率は低く、むしろ、小遣をふやしたい、健康によい、働くことが楽しい、とする率が高い(厚生省、「全国老人実態調査」)。老令で退職すると急激にふけこむといわれるが、老人には、生活のいきがいをもてるように、余暇活動を奨励するだけでなく積極的に仕事の機会を与えていくべきであろう。公共サイドからは、たんなる就職斡旋にとどまらず、各種軽労働を組み入れた老人村の設置、各人の趣味を生かしたホビー・ビジネスの開発、社会奉仕的な活動の組織化などを検討すべきであろう。

余暇への関心は、労働での生きがい喪失という社会心理的背景の中で、労働時間の短縮と所得の増大をきっかけとして高まってきたといえるが、日常的余暇の重視とこれへの公的対応は、実は、余暇の労働化、労働の意味の変化、あるいは、労働での生きがいの再発見を促す要因ともなりうるのである。